

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
呉竹医療専門学校		平成21年3月31日		齊藤 秀樹		〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1 (電話) 048-658-0001																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 呉竹学園		昭和31年10月17日		理事長 坂本 歩		〒160-0008 東京都新宿区四ツ谷三栄町16番12号 (電話) 03-5362-3776																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	柔道整復科 I 部				文部科学省告示第152号 (平成22年11月29日)	-																		
学科の目的	本校は、柔道整復師の養成に必要な高度の専門知識及び技術を授けるために、臨床現場や専門領域などの最前線で活動している経験豊富な企業、地域の業界団体及び学術団体等と連携を図ることによって、国家試験や認定実技審査への対応にのみとらわれることなく、社会の要請に対応した実践的教育を提供するとともに、一定水準の実践技能を修得したことを確認する体制を構築して、国民の保健衛生の増進に寄与できる有為の人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	昼間	2878時間	2058時間	448時間	180時間	時間	192時間	単位時間																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
180人	158人	0人	8人	22人	30人																				
学期制度	■1学期:4月1日～6月30日 ■2学期:7月1日～10月31日 ■3学期:11月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績の評価基準はA、B、C、Dの4種とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 ・成績評価に付与するGP(Grade Point)は次のとおりとする。 A:100～90点(GP:4.0) B:89～70点(GP:3.0) C:69～60点(GP:2.0)																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月25日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	■卒業要件 ・本校に3年以上在籍し、卒業までに必要な単位を全て修得した者。 ・柔道整復研修試験財団が実施する認定実技審査に合格した者。 ■進級要件 ・前学年に修得すべき単位を全て修得した者。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1週間以上連続して欠席する者には、事由を聴取した上で欠席届を提出させている(病欠の場合は原則として診断書を提出)。各科目の延べ欠席率が年間予定講義数の10%に達しようとする者には、担任及び科目担当者から口頭で注意を促す。20%に達しようとする者には、科長より保証人に書面による通達をおこない、早期に授業に復帰できるように促す。30%に達しようとする者には、校長より保証人に通知を行い、必要に応じて科長・担任と三者面談を行うなど、原級留置の注意を喚起している。また、成績不良科目(60点未満)については、再試験や補習を行い、成績の向上を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 スポーツ大会 学園祭 呉竹医学会学術大会 東洋療法学校協会学術大会 全国柔道整復学校協会柔道大会 埼玉県接骨師会柔道大会 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 接骨院、病院・診療所、介護施設など ■就職指導内容 ・在校生、卒業生向け呉竹学園求人検索システムにて求人情報を提供。 ・埼玉県労働産業部や大宮ハローワークより講師を招いて就職支援労働講座を開催。 ・企業等とのマッチングを行い、就職相談会の開催 ■卒業生数 45 人 ■就職希望者数 41 人 ■就職者数 41 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.1 % ■その他 ・進学者数:3人			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する平成31年7月31日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>45人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	45人	42人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
柔道整復師	②	45人	42人																						
(平成30年度卒業者に関する令和1年7月31日 時点の情報)																									

<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 12 名 ■中退率 7.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者158名（平成30年4月1日入学者を含む） 平成31年3月31日時点において、在学者146名（平成31年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更、病気・体調不良など ■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学は成績不良が主な要因を占めており、担任による面談、個別担当教員による面談、個別補習等を実施しているほか、心理面の相談については公認心理師を配置し、個別相談に応じる体制を整えている。 また、全ての入学予定者に対して入学前より学習指導を実施している。</p>
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ・特待生奨学制度：前年度の学業成績および学術研究の評価により特に優秀で他の在校生の模範となる学生を対象とし、減免年度の授業料の一部を免除する。 ・経済的困窮者に対する学費減免制度：在学中に家計支持者が規程要件に該当し、且つ審査の結果、学費の減免が必要と認められた場合、授業料の一部を免除する。 ・校友会推薦奨学制度：本学園の卒業生（校友会会員）より推薦され入学した方を対象として、入学金の一部（10万円）を入学後に付与する。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象外 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>http://www.kuretakeiryu.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国家試験や卒業要件となる認定実技審査のみにとらわれることなく、国家資格取得後に職域で遭遇することの多い損傷に対する実践的かつ専門的な技能の修得のために、接骨院、診療所・病院及び福祉介護施設などの企業、地域の職業団体及び学術団体等(以下「企業等」という。)の専門性、高い技術力及び豊富な経験等を活用して、社会の要請を反映した授業科目の設置や授業の展開方法の工夫等を行うとともに生徒の修得水準を企業等と学校が協力して評価する。このような取り組みを含む教育課程全般について、学校は教育課程編成委員会へ報告し審議を受ける。教育課程編成委員会の意見や要望については学校教育課程の編成にかかる作業部会において検討したうえで、教育課程の編成に反映する。本校における一連の自主的な取り組みを持続可能とするために、企業等との連携は、生徒の就職先の人材の専門性の動向、地域振興の特性や方向性及び新規の成長領域をとらえた実践的かつ専門的な授業等を実施することができ、年間を通じて組織的に学校と協力して授業を行える企業等を対象として行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育編成会議作業部会の検討結果について審議するため、校長が設置し年2回開催するものとして、「学校法人呉竹学園教育課程編成規則」及び「呉竹医療専門学校教育課程編成委員会実施要綱」により位置付けられている。教育課程編成委員会では業界が求める人材と本校の内容とのすりあわせの場として、医療現場が求める実践的かつ専門的な教育内容について協議し、その内容を教育編成会議作業部会にて検討を重ね、教育課程へ採用している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 知則	宮原接骨院院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	①
藤井 英之	藤井接骨院院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
山本 光彦	山本接骨院院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
金井 英樹	金井接骨院院長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	③
朝比奈 恒人	あさひな接骨院院長・非常勤講師	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 / 開催時期:毎年9月と2月

(開催日時)

第1回 令和元年9月7日 17:00～18:30

第2回 令和2年2月29日 17:00～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 ①シラバスの内容について
 【意見1】カルテの書き方を知らない、分からない柔整師が多いため、学校で重点的に教えて頂きたい。
 【活用】…新カリキュラム用に発行される対応教科書ではカルテ記載に関しての項目が追加される予定である。本校では従前より「柔道整復教務概論」ならびに「臨床実習」でカルテ記載に関する講義と実習を実施している。
 ②臨床実習について
 【意見2】臨床実習で治療に入る際に、治療院側がどのように患者様の同意を得るのか。
 【活用】…受け入れ先事業所には患者用に臨床実習を受け入れる旨の同意書に署名を依頼した。実習終了後には返送してもらい学校で保管している。
 【意見3】臨床実習時、学生に対して、SNSのガイドラインなどは厳しく設けるべきである。
 【活用】…在校生に配付する臨床実習実施要項(必携)にてSNSに関する記載を設けた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等から派遣された経験豊富な講師を起用し、実践的な実習・演習等の授業を行う。企業から派遣された講師は、患者さんへの接し方や施術方法等について、日常の臨床経験を生かした実践的かつ専門的な実技実習指導を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

柔道整復業界で実際に活躍している企業から派遣された講師に、柔道整復師免許取得に必要な認定実技審査の内容とは異なり、専門基礎分野と専門分野の両分野の見地から、柔道整復の臨床現場で求められる最新の知識と技術を臨機応変に実践できるような職業教育を行っている。事前に授業内容・評価等について本校の教育方針に基づき、非常勤講師にシラバス作成を依頼し、専任教員と内容の確認・調整を毎年度行っている。実施授業には専任教員も参加し、当該講師と専任教員で検討を重ね、授業内容について評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道Ⅰ	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。	櫻井接骨院
臨床的治療法※	臨床上遭遇する機会の多い損傷に対しそれぞれに即した治療法を選択し実施することができる。特に遭遇頻度の高い損傷に関しては、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習(固定法演習)	固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	あさひな接骨院
総合柔道整復演習(医用画像演習)	身体の内部構造を探る手段として、X線の発見とその特性を利用した画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術について理解を深める。	株式会社エス・エス・ビー
臨床実習	臨床現場で患者の状態に即した対応ができる。柔道整復の臨床現場で必要な救急の知識及び技能を修得する。医師ならびにコ・メディカル・勤務柔道整復師の実態を知る。	呉竹メディカルクリニック

※旧カリキュラム科目(実施時期2~3年生)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人呉竹学園研修規程により、学校は教職員の専門性の向上と人材育成を目的として計画的に研修を受講させるほか、教職員が自己啓発により自ら学ぶことを奨励すること、教職員に対し常に関連分野における先端的知識を得られる環境を与え、資質の向上を図り、もって教育目標の実現に努めること、研修や自己研鑽による教職員のスキルアップを評価し、考課を行うことを定めている。実施については各種学会・連盟・委員会等から告知された内容を基に、年次計画に沿って計画的に参加しており、研修後は「研修会(講習会)・学会等参加報告書」により、研修内容を科内で共有している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

教員の専攻分野における研修は、日本柔道整復接骨医学会をはじめ、関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
平成30年度全日本柔道連盟C指導者養成講習会	埼玉県柔道連盟	平成30年9月30日・10月14日	学科教員	全日本柔道連盟C指導者ライセンスの取得

平成30年度保険業務講習会	(公社)埼玉県柔道整復師会	平成30年10月14日	学科教員	保険業務
第13回埼玉県アスレチック・リハビリテーション研究会	埼玉県アスレチック・リハビリテーション研究会	平成30年10月27日	学科教員	オーバーユース症候群の予防と治療
第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会	日本柔道整復接骨医学会	平成30年11月17日・18日	学科教員	「地域のゲートキーパーとしての柔道整復師」ほか
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	平成30年10月19日	学科教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、全国柔道整復学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
平成30年度私立学校教職員人権教育	埼玉県	平成30年7月27日	学科教員	人権問題の現状と課題
第50回日本医学教育学会	日本医学教育学会	平成30年8月3日・4日	学科教員	医療を担う為に必要な能力とその評価について
第60回全国柔道整復学校協会教員研修会	(公社)全国柔道整復学校協会	平成30年8月18日・19日	学科教員	柔道整復が社会に果たす役割

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
日本柔道整復師会接骨医学会	日本柔道整復接骨医学会	11月23日・24日	学科教員	
呉竹医学会学術大会	呉竹学園	令和元年10月18日	学科教員	特別講師・一般講演者・本校教員・在校生等による特別講演・実技セッション・一般口演、その他研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

教員の指導力に関する研修は、(公社)全国柔道整復学校協会や関連する企業等との連携により行っている。

研修・学会	主催	日程	対象	研修内容・概要
新任教員及び非常勤講師研修	呉竹学園教育センター	平成31年4月13日	非常勤講師及び新任教員	呉竹学園の沿革、これからの取組、専修学校における職業教育、呉竹学園の教学運営体制、学校教育のあり方、教員のあり方等
教育センター主催学内教員研修会	呉竹学園教育センター	令和元年12月下旬	学科教員	教員の資質向上を図る。
(公社)全国柔道整復学校協会教員研修会	(公社)全国柔道整復学校協会	8月24日・8月25日	学科教員	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校が選任した委員(卒業生・保護者・企業関係者等)により「学校関係者評価委員会」を設置し、自己評価結果に基づき、評価を実施し、評価結果、課題の改善に向けた指導・助言をまとめたうえで、ホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 学修成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の受入れ募集
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

重点目標に関する具体的な取り組みを次のとおり行った。

- ① 予算明細書及び事業報告書の作成
- ② 学則改定に伴う諸規定の見直しと整備
- ③ 学生支援体制の強化

その他、各評価項目において受けた指導・助言については、学校内の運営組織「教務会」において、進捗状況の確認と課題の検討を行って、学校運営の改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河原 保裕	公益社団法人 埼玉鍼灸師会 会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
長嶺 芳文	公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会副会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
高橋 知則	公益社団法人埼玉県柔道整復師会 専務理事	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	企業等委員
山岸 克也	卒業生 呉竹会会長	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	卒業生
竹沢 誠	保護者 代表	令和元年5月1日～ 令和2年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/about/evaluation.html>

公表時期: 平成30年7月11日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対して、学校の運営状況をホームページ、ソーシャルネットワーク及び学校案内などによって公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育理念、教育目標、育成人材像、運営方針、教育方針、中期的目標、校長名、所在地、連絡先等
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入方針及び入学者数、収容定員 在学学生数、進級・卒業の要件等 学習の成果として目指す資格 資格取得、検定合格等の実績 卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実習・実技への取り組み状況 就職支援等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.kuretakeiryu.ac.jp/>

授業科目等の概要

※学則変更に伴い平成30年度生より新カリキュラム、現行（令和元年度時点）の3年次においては旧学則での運用となるため、実施状況に沿って新カリキュラムとあわせ旧カリキュラムを後掲する。
また、新学則3年次以降の配当学期については、今年度の実施がないため未記載とする。

(医療専門課程 柔道整復科Ⅰ部) 令和元年度 ※新学則 (1～2年生対象)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			総合基礎Ⅰ	【生物Ⅰ】ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み（自己保存と種族保存）を理解する	1 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【文章表現・読解法】昔から「読み・書き・そろばん」が教育の根本だと言われる。そこで本科目では多様なジャンルの小品を読み（読解）、筆者の主張のまとめ及びそれに対する各自の主張を書くこと（表現）ができるようにしたい。つまり、事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【コミュニケーション心理学】コミュニケーションと、それに関わる諸問題を理解した上で、実習をまじえコミュニケーション・スキルの獲得、上達を目指す	1 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅰ	【生物Ⅱ】ヒトを対象とした生物学を学び、生命活動における動物機能の「運動」「感覚」「自己の防御」および生命の連続機能である「細胞分裂」「生殖・発生」と「遺伝」についての基礎的仕組みを理解する。	1 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【医用英語Ⅰ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ① ②	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【医用英語Ⅱ】グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ② ③	30		○			○			○	
○			総合基礎Ⅱ	【化学Ⅰ】物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ① ②	30		○			○			○	
○			人体構造学Ⅰ	解剖学総論で解剖学への興味と学ぶ必要性を提示する。各論は神経系・感覚器系・脈管系が主体となるが、形態と作用を一括して理解する。	1 通	72		○			○			○	
○			人体構造学Ⅱ	系統解剖学を主体に、発生学・最新の知見・局所解剖学・臨床解剖学を加味した講義内容を十分に理解し、最終的には機能と構造をリンクして解剖学を動的に理解する。	2 通	72		○			○			○	

○		関係法規	柔道整復に関係する法律を理解し、適切な柔道整復業務が行えるようにする。また、柔道整復との連携が必要な医療関係職種に関する法律も併せて理解し、業務分担・境界域を熟知し業務の円滑な運営に資する人格形成を計る。	3	48		○		○	○								
○		柔道 I	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。	1通	64				○	○		○	○	○				
○		柔道 II	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、形を用いて柔道の理合いを追求する。攻撃および防御の練習により技の理合いを理解できるようにする。	3	32				○	○		○	○					
○		社会保障制度	社会保障制度維持の基本原則を理解し、社会保障制度の種類と特徴を知り、その中で、社会保障制度の問題と、その解決策についてディベート等を行い、医療人として誠実に患者に寄り添う心を涵養し、生涯を通じてベースとなる知識や技術を身に付ける。	3	24		○											
○		運動器学	柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また、四肢を支配する末梢神経の支配領域を理解できる。	1通	72		○			○		○						
○		骨損傷学基礎	骨の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。 骨折の発生機序と損傷形態との関係を解析する。 骨折の治癒過程および治癒に対する影響因子との関係を学習する。	1通	72		○			○		○						
○		関節損傷学基礎	関節の構造と機能を理解し、構造上の弱点と損傷の関係を系統的に考察する。 脱臼の発生機序と損傷形態・捻挫の発生機序と損傷形態との関係を解析する。	1通	72		○			○		○						
○		柔道整復と基礎医学	柔道整復師として、日常業務を安全かつ衛生的に遂行する上での基準・規程を理解し、日常生活で健康を維持、増進するために意義のある事項を知る。	3	48		○			○		○						
○		上肢の損傷学 I	上肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	2通	72		○			○		○						
○		上肢の損傷学 II	上肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	3通	72		○			○		○						
○		下肢の損傷学 I	下肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	2通	72		○			○		○						
○		下肢の損傷学 II	下肢の骨折の発生機序と骨折形態の関係を理解し、それぞれの骨片転位のメカニズムを知り、骨折整復の方法を検討する。骨折症状を理解し診断ができるようになり、起こりうる合併症を知りその対策と治療法について理解を深める。	3通	72		○			○		○						

○		体幹の損傷学	頭部骨折の重大性を理解し、適切な応急処置および対応が出来るようにし、発生機序と臨床所見から肋骨骨折・脊椎骨折の存在を診断でき、適切な対応ができる能力を養う。また重大な合併症としての脊髄損傷についての理解を深め、体幹および四肢の軟部損傷についての発生メカニズム、症状、合併症などを知る。さらに関連整形外科疾患との鑑別ができることを目標とする。	2 通	72				○		○		○	○
○		柔道整復と臨床医学	【病理学】1病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。それゆえ医学の一番中心となる学問とも言える。「柔道整復と病理学」の内容は他の科目と関連させながら病態を理解し、なおかつ運動器の病理についても学習するものであり、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理、脳死の判定基準の各分野について学ぶ。	3	48				○		○		○	
○		柔道整復と臨床医学	【整形外科】柔道整復は外傷による運動器損傷を取り扱うことを業務としている。これに対して広く運動器疾患を取り扱うのが整形外科である。本科目では外傷以外の運動器疾患の診断と治療を中心とし、その類似性と相違について理解できる。併せて、外傷による運動器損傷についての整形外科的治療法を理解できることも目標とする。	3 通	72				○		○		○	
○		柔道整復と臨床医学	【内科学】診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを学ぶ。	3 通	72				○		○		○	
○		柔道整復と臨床医学	【外科学】日常業務において遭遇しやすい外科領域の疾患および柔道整復師には禁忌症となっている創傷などの臨床症状および経過、治療法などが理解できる。 2年次で勉強した内容をふまえて各診療科目ごとの疾患について理解できる。 総論、各論の復習ができ、他の教科との総合的な学習ができる。	3 通	72				○		○		○	
○		柔道整復と臨床医学	【リハビリテーション】リハビリテーションと柔道整復との関わりは密接であり、他の科目も含めた総合的な疾病の理解ができる。	3	48				○		○		○	
○		基本的治療法	柔道整復にとって患部を固定することは最も重要な施術技術である。固定材料としては包帯・副木・厚紙副子・金属副子・絆創膏・ギプス・熱可塑性材料（ブライトンなど）・プラスチックキャストなど様々ある。これらを使用し的確な固定ができることは柔道整復師にとって必須である。また、診断の補助手段としての計測法、徒手検査技術も理解、使用できる。さらに運動療法、理学療法についても理解する。	1 通	64						○	○	○	
○		臨床的治療法	临床上遭遇する機会の多い損傷に対しそれぞれに即した治療法を選択し実施することができる。 特に遭遇頻度の高い損傷に関しては、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。 固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	3	32						○	○		○
○		総合柔道整復演習	【医療面接演習】臨床における施術者と患者とのコミュニケーションのあり方について理解を深め、適切な方法や技術について学習する。	1 ② ③	32				○		○		○	

○		総合柔道整復演習	【身体計測演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【運動器学演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【救急蘇生法演習】BLS（一次救命処置）の基本について医療従事者にふさわしい知識と技術を習得する。運動器外傷の専門家として、その応急手当に必要な知識と技術を習得する。	1 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【柔道整復業務概論】柔道整復の歴史的背景や医療人としての倫理を体得し、社会に貢献できる柔道整復のあり方を思考する。また、現代医学が成立した課程を知り、自らのおかれている立場を理解する。	1 通	64				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【後療法演習】身体各部分の損傷を想定し、ロールプレイを中心に術者・患者役となって実際の後療法を実施する。手技療法・運動療法・物理療法の基本的な手技を身につけたら、応用法へと段階的に進み、禁忌についても学ぶ。また、柔道整復師として必要な関節可動域測定法や徒手筋力検査法も実技の中で体験し、理論的に学習した内容を再確認する。	1 ② ③	32				○	○		○	
○		総合柔道整復演習	【医療概論】主に柔道整復の医療体系における役割について教授する。医学を学ぶ初学者として、柔道整復の医療体系における役割や意義を理解し、代表的な臨床症状とその病態について学習することで、柔道整復の地域医療における役割について修得する。	1 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【医用画像演習】身体の内部構造を探る手段として、X線の発見とその特性を利用した画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術について理解を深める。	2 ① ②	32				○	○		○	○
○		総合柔道整復演習	【学究・探求演習】自分自身で何か興味をもつ物作りや研究に対して目的、方法、考察、結果等の調べ方などを自然と身につけて、他の教科、卒業後に対しても自身で勉強の仕方、意義、意欲を身につける。	2 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【固定法演習】固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	2 ② ③	32				○	○	○		○
○		総合柔道整復演習	【ベッドサイド演習】柔道整復師の職域が広がっている今、外傷に対する知識と応急処置の仕方を体得する。様々な場で柔整師として活躍できることを理解する。	2 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【徒手検査法実習】各関節等の構造と機能を知ると共に、その異常が起きたときの状態を徒手検査にて把握できる。	3	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	認定実技試験ならびに国家試験に向けた対策授業として講義を進め、今まで学んできた内容の理解度をより深める。	3	32				○	○	○		

○		臨床実習Ⅰ	臨床現場で患者の状態に即した対応ができる。柔道整復の臨床現場で必要な救急の知識及び技能を修得する。医師ならびにコ・メディカル・勤務柔道整復師の実態を知る。	2 ① ②	45						○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	附属施設所・クリニックを利用し、病態把握や施術法など、柔道整復術及び業務にかかわる臨床知識と技能を学ぶ。	3	45						○	○	○		
○		臨地実習Ⅰ	実際の臨床現場で習熟した医師や柔道整復師の患者の状態に即した対応を見学し、専門的思考過程を展開する経験を知る。柔道整復の臨床現場で必要な救急の知識及び技能を修得する。医師・開業柔道整復師の実態を知り、自身の柔道整復師観を形成する。	1 通	45						○	○	○	○	
○		臨地実習Ⅱ	実際の臨床現場で習熟した医師や柔道整復師の患者の状態に即した対応を見学し、専門的思考過程を展開する経験を知る。柔道整復の臨床現場で必要な救急の知識及び技能を修得する。医師・開業柔道整復師の実態を知り、自身の柔道整復師観を形成する。	2 通	45						○	○	○	○	
	○	スキルアップ講座Ⅰ	【トレーニング講座スタビライゼーション】主働筋のトレーニングに加え、協働筋、拮抗筋や補助筋群(スタビライザー)を刺激するトレーニングを行う。アライメント(筋肉や骨のつながり)を意識して、アイソメトリクス(等尺性の運動)を行い、バランス能力やリカバリー能力を高めて、体軸を安定させるトレーニング法を身につける。	1 ① ②	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅰ	【トレーニング講座ドラウタビリティ】個人個人の「能力を引き出し」そしてその「能力を引き延ばす」フィードバックメソッドを中心に考案している。	1 ① ②	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅰ	【コミュニケーション講座サービス介助論】この授業では、高齢社会のこと、高齢者の身体的特徴、介助が必要な方をお迎えする上での心構えなどを中心に学び、「サービス介助」の基礎を身につける。	1 ② ③	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅰ	【コミュニケーション講座手話】手話を学ぶとともに聴覚障害者に対する理解を深める。	1 ② ③	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅱ	【ストレッチャー講座】テーピングの基本的な注意やテープの特性、テーピングの名称などを理解し、テーピングを実施する際の準備、テープの切り方、はがし方についても学ぶ。	2	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅱ	【介護健康指導講座】機能訓練指導員の仕事を知ると同時に、柔道整復師の高齢化社会の役割を考えながら学ぶ。	2	10						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅱ	【認定実技対策講座：柔道教室】柔道の基本動作を体得する。形と一般練習との間合いの違いについて実習にて体得する。投げ技については打ち込み練習、約束乱取り(固め技含む)を行い、技の理合いを理解できるように実技指導する。	2	20						○	○		○	
	○	スキルアップ講座Ⅱ	【国試対策講座】専門基礎科目および専門科目について国家試験対策を行う。	2	40				○		○		○		
	○	スキルアップ講座Ⅲ	【超音波医用画像講座】運動器領域における骨・軟部組織を対象に、柔道整復師が施設内で行う安全な超音波技術を用いた観察法・診察法などに必要な音響工学等の基礎知識の講義を行う。超音波診断装置の概要を理解した後に、健常例で上肢・下肢を描出するために必要な知識と操作手順などを学ぶ。	3	10						○	○		○	

		○	スキルアップ講座Ⅲ	【開業支援講座】治療院開業については、準備から運営まで、必要最低限な知識・ノウハウなどを説明する。	3	10		○		○		○		
		○	スキルアップ講座Ⅲ	【開業支援講座】開業の際に役立つ、宣伝ツールとしてのホームページ作成法についてわかりやすく解説します。また、税務の基本についても学ぶ。	3	10		○		○		○		
		○	スキルアップ講座Ⅲ	【開業支援講座】各社会保険の種類と経営者の義務について学ぶ。(労災・雇用保険・健保・年金・退職・解雇など)	3	10		○		○		○		
合計					68科目		3038単位時間(123単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	12週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和元年度 ※旧学則 (3 年生対象)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			総合基礎 I	【生物 I】 ヒトについての生物学を学び、人間も環境に適応しながら生存する生物の一員であることを認識し、生命活動の基礎的仕組み (自己保存と種族保存) を理解する	1 ① ②	30		○			○			○		
○			総合基礎 I	【中国語】 中国語の学習の基礎であるピンイン・四声を基本から学び、中国語の日常会話の練習を行ないます。同時に中国語の初歩的な文法を学習し、簡単な中国語の構造を押さえ、中国語の辞書を使えるようになることを目的とします。また、中国の日常や習慣も適宜紹介し、言葉の背景である中国の文化に親しみ、中国に対する理解を深めていきます。	1 ① ②	30		○			○				○	
○			総合基礎 I	【心理学】 心理学の基礎的な知見を習得することで心の問題に関する科学的視点を養い、深い人間理解を目指す。	1 ② ③	30		○			○				○	
○			総合基礎 I	【文章表現法】 昔から「読み・書き・そろばん」が教育の根本だと言われる。そこで本科目では多様なジャンルの小品を読み (読解)、筆者の主張のまとめ及びそれに対する各自の主張を書くこと (表現) ができるようにしたい。つまり、事実を正確に伝える文章力の養成を目標とする。	1 ② ③	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【英語 I】 グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ① ②	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【英語 II】 グローバルな時代を迎え、医療の現場でも外国人と接する機会が増えてきている。また、最新の医学論文は英文で記されていることが多い。コミュニケーションの手段と医学知識の吸収のためにも、医療の現場で用いられる、英語の専門用語や表現を十分理解し修得する。	2 ② ③	30		○			○				○	
○			総合基礎 II	【化学】 まず、物質の性質やいろいろな反応などについての基礎的な化学知識を身につける。そして、専門基礎分野並びに専門分野へ繋がる幅広い知識を修得する。	2 ① ②	30		○			○				○	
○			人体構造学 I	解剖学総論で解剖学への興味と学ぶ必要性を提示する。各論は神経系・感覚器系・脈管系が主体となるが、形態と作用を一括して理解する。	1 通	72		○			○				○	
○			人体構造学 II	系統解剖学を主体に、発生学・最新の知見・局所解剖学・臨床解剖学を加味した講義内容を十分に理解し、最終的には機能と構造をリンクして解剖学を動的に理解する。	2 通	72		○			○				○	
○			人体機能学 I	個体を構成する細胞の仕組みと機能を理解し、各臓器・器官・器官系の全体としての人体における役割と調節機序を理解していく。	1 通	72		○			○				○	
○			人体機能学 II	人体構造の成り立ちと機能を関連付けて考え、各臓器・器官・器官系の働きとその調節機序を理解する。	2 通	72		○			○				○	

○		人体構造機能学	1年2年で学習してきた各器官・器官系の細かな構造と構成およびその機能と調節機序との関連性を結びつけて整理する。人体を総合的に理解し、正常な状態と異常な状態との違いを理解していく。	3 ①	24		○		○		○
○		疾病の成り立ち	病理学とは、生体に起こる病的な状態、すなわち疾病の本態を解明する学問です。疾病はその成り立ちから、先天異常、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍の五つの病変カテゴリーに分類されますが、それらの病変カテゴリーを学び、疾病を起こす原因、それぞれの疾病で生じる変化、その経過、疾病がたどる転帰を総合的にとらえるように学習します。特に2年次には、病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、進行性病変、炎症の各分野について学習します。	2 通	72		○		○		○
○		運動器診断治療学	柔道整復は外傷による運動器損傷を取り扱うことを業務としている。これに対して広く運動器疾患を取り扱うのが整形外科学である。本科目では外傷以外の運動器疾患の診断と治療を中心とし、その類似性と相違について理解できる。併せて、外傷による運動器損傷についての整形外科的治療法を理解できることも目標とする。	2 通	72		○		○		○
○		内科診断治療学	診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを学ぶ。	2 通	72		○		○		○
○		外科診断治療学	損傷、外傷、炎症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、滅菌・消毒、手術・麻酔、出血・止血、蘇生法などの外科的な基本事項が理解できる。日常業務において遭遇しやすい外科領域の疾患および柔道整復師には禁忌症となっている創傷などの臨床症状および経過、治療法などが理解できる。	2 通	72		○		○		○
○		人体機能回復論	人体機能・回復論の機能の部分では運動学での姿勢保持及び歩行に関与する筋等の組織の働きを理解する。異常姿勢・異常歩行が生じる組織異常との関連が理解できる。回復論の部分ではリハビリテーションの概念、障害の成因、評価法、運動器のリハビリテーションを中心としての障害からの回復過程と治療用機器及び使用法、それらを使った治療法が理解できる。	2 通	72		○		○		○
○		健康の意義	柔道整復師として、日常業務を安全かつ衛生的に遂行する上での規準・規定を理解する。 日常生活で健康を維持、増進するために意義のある事項を知る。	1 通	72		○		○		○
○		関係法規	柔道整復に関係する法律を理解し、適切な柔道整復業務が行えるようにする。また、柔道整復との連携が必要な医療関係職種に関する法律も併せて理解し、業務分担・境界域を熟知し業務の円滑な運営に資する人格形成を計る。	3 ①	24		○		○		○
○		柔道Ⅰ	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、柔道の基本的動作を体得する。柔道を通して精神・身体の修養と鍛錬、世に補益することを目標とする。	1 通	64				○	○	○
○		柔道Ⅱ	柔道整復師の技術の拠り所である手技や人格形成、心身の鍛錬するため、形を用いて柔道の理合いを追求する。攻撃および防御の練習により技の理合いを理解できるようにする。	3 ① ②	32				○	○	○

○		柔道整復と臨床医学	【病理学】1病理学とは疾病の成り立ちを理解する学問である。それゆえ医学の一番中心となる学問とも言える。「柔道整復と病理学」の内容は他の科目と関連させながら病態を理解し、なおかつ運動器の病理についても学習するものであり、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理、脳死の判定基準の各分野について学ぶ。	3通	72		○		○	○										
○		柔道整復と臨床医学	【整形外科】柔道整復は外傷による運動器損傷を取り扱うことを業務としている。これに対して広く運動器疾患を取り扱うのが整形外科である。本科目では外傷以外の運動器疾患の診断と治療を中心とし、その類似性と相違について理解できる。併せて、外傷による運動器損傷についての整形外科的治療法を理解することも目標とする。	3通	72		○		○										○	
○		柔道整復と臨床医学	【内科学】診察概論として医療面接・視診・触診・打診・聴診及び理学的検査の方法と各疾患におけるそれらの所見と重要な鑑別点を学習する。消化器疾患・呼吸器疾患・循環器疾患・血液疾患・代謝疾患・膠原病、内分泌疾患・腎、尿路疾患・遺伝性疾患・神経筋疾患等をジャンル別に、それに属する疾患の病因、臨床症状、検査所見、治療法の概要などを学ぶ。	3通	72		○		○										○	
○		柔道整復と臨床医学	【外科学】日常業務において遭遇しやすい外科領域の疾患および柔道整復師には禁忌症となっている創傷などの臨床症状および経過、治療法などが理解できる。 2年次で勉強した内容をふまえて各診療科目ごとの疾患について理解できる。 総論、各論の復習ができ、他の教科との総合的な学習ができる。	3通	72		○		○										○	
○		柔道整復と臨床医学	【リハビリテーション】リハビリテーションと柔道整復との関わりは密接であり、他の科目も含めた総合的な疾病の理解ができる。	3通	72		○		○										○	
○		基本的治療法	柔道整復にとって患部を固定することは最も重要な施術技術である。固定材料としては包帯・副木・厚紙副子・金属副子・絆創膏・ギプス・熱可塑性材料（プライトンなど）・プラスチックキャストなど様々ある。これらを使用し的確な固定ができることは柔道整復師にとって必須である。また、診断の補助手段としての計測法、徒手検査技術も理解、使用できる。さらに運動療法、理学療法についても理解する。	1通	64				○	○									○	
○		臨床的治療法	臨床上遭遇する機会の多い損傷に対しそれぞれに即した治療法を選択し実施することができる。 特に遭遇頻度の高い損傷に関しては、整復動作、固定具の制作、装着が的確に実施できる能力を養う。 固定具装着時に起こり得る障害が想定でき、予防のための処置が的確に行え、障害が起こった後の処置が的確に行える能力を養う。	3 ① ②	32					○	○								○	○
○		総合柔道整復演習	【医療面接演習】臨床における施術者と患者とのコミュニケーションのあり方について理解を深め、適切な方法や技術について学習する。	1 ① ②	32				○		○								○	
○		総合柔道整復演習	【身体計測演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。 また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1 ① ②	32				○		○								○	
○		総合柔道整復演習	【運動器学演習】柔道整復に必要な四肢の骨、関節、筋の構造を理解し、各々の関節の運動と、その運動に関与する筋が解る。 また、四肢を支配する末梢神経の支配領域が理解できる。	1 ② ③	32				○		○								○	

○		総合柔道整復演習	【救急蘇生法演習】BLS（一次救命処置）の基本について医療従事者にふさわしい知識と技術を習得する。 運動器外傷の専門家として、その応急手当に必要な知識と技術を習得する。	1 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【柔道整復業務概論】柔道整復の歴史的背景や医療人としての倫理を体得し、社会に貢献できる柔道整復のあり方を思考する。また、現代医学が成立した課程を知り、自らのおかれている立場を理解する。	1 通	64				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【後療法演習】身体各部分の損傷を想定し、ロールプレイを中心に術者・患者役となって実際の後療法を実施する。 手技療法・運動療法・物理療法の基本的な手技を身につけたら、応用法へと段階的に進み、禁忌についても学ぶ。また、柔道整復師として必要な関節可動域測定法や徒手筋力検査法も実技の中で体験し、理論的に学習した内容を再確認する。	1 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【医療心理学概論】医療には人と人との触れ合いが欠かせない。特に柔道整復師は手当てを通して患者のパーソナルスペースに入っていくことで、より濃密なコミュニケーションの場に身を置くこととなる。そこでは、人体の構造・機能の知識に加えて、心理社会的な背景を踏まえた総合的な人間理解が不可欠となる。本科目では、こうした理解を支える諸理論とともに、実践に役立てるための評価法も演習することで、良好な「患者-医療従事者関係」構築のための基礎習得を目指す。	1 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【医用画像演習】身体の内部構造を探る手段として、X線の発見とその特性を利用した画像化に始まり、超音波を利用した画像化、核磁気共鳴に至る各種画像化技術について理解を深める。	2 ① ②	32				○	○		○	
○		総合柔道整復演習	【学究・探求演習】自分自身で何か興味をもつ物作りや研究に対して目的、方法、考察、結果等の調べ方などを自然と身につけて、他の教科、卒業後に対しても自身で勉強の仕方、意義、意欲を身につける。	2 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【固定法演習】固定法の原則や固定肢位を知ると共に、柔道整復師に特に関わりの深い上肢・下肢の固定法を中心として様々な固定材料を使用し実際の固定法を身につける。	2 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【ベッドサイド演習】柔道整復師の職域が広がっている今、外傷に対する知識と応急処置の仕方を体得する。 様々な場で柔整師として活躍できることを理解する。	2 ② ③	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	【徒手検査法実習】各関節等の構造と機能を知ると共に、その異常が起きたときの状態を徒手検査にて把握できる。	3 ① ②	32				○	○	○		
○		総合柔道整復演習	認定実技試験ならびに国家試験に向けた対策授業として講義を進め、今まで学んできた内容の理解度をより深める。	3 ② ③	32				○	○	○		
○		臨床実習	附属施術所を利用し、病態把握や施術法など、柔道整復術及び業務にかかわる臨床知識と技能を学ぶ。	3 ① ②	45				○	○	○	○	
○		スキルアップ講座Ⅰ	【トレーニング講座スタビライゼーション】主働筋のトレーニングに加え、協働筋、拮抗筋や補助筋群(スタビライザー)を刺激するトレーニングを行う。アライメント(筋肉や骨のつながり)を意識して、アイソメトリクス(等尺性の運動)を行い、バランス能力やリカバリー能力を高めて、体軸を安定させるトレーニング法を身につける。	1 ① ②	10				○	○		○	

